

一般 医師の働き方改革と地域医療

織部 光男（無所属）



我が国の医療は医師の自己犠牲的長時間労働により支えられていて危機的な状況である。弊害は医療事故のリスクを高めます。医療の質を保つために、働き方改革を市民・地域で考える必要があります。医師と看護師の待遇は、決して今の水準を下げてはならないと思います。

Q 基準内繰入金額は幾らですか。

A 令和6年度の繰入金額は、10億2,459万円を予定しております。

Q 宿日直許可は、取り入れていますか。

A 宿日直許可を取得するため、労働基準監督署に申請を行っております。

Q 受付診療時間の短縮を取り入れた科目はありますか。

A 午後手術がある外科、整形外科は、外来受付時間の短縮をさせていただいております。

Q 診療時間内に患者家族に説明等をする改善は実施済みですか。

A 患者家族への説明は基本的に勤務時間内での説明を現状でも行っております。

Q 業務移管・共同実施は取り入れていますか。

A 医師事務作業補助者を3名配置し、診断書の作成補助、電子カルテの入力補助などで医師の負担軽減につなげております。

Q 逆紹介の実施によるかかりつけ医への変更は何件ですか。

A 令和5年4月から令和6年2月までの11か月間で、2,851件の逆紹介を行っております。

Q 働き方改革を実施して、市民から元に戻してほしい等の要望はありましたか。

A 実施に伴う要望は特にありません。



一般 河川及び道路の愛護活動と管理

西下 敦基（市民ネット）



Q 河川の草刈り愛護活動について各自自治会によって対応する面積や住民の役務の提供の方法などに違いがあると認識しているが、全体のどの程度が活動を担い、活動の広い自治会は。

A 河川愛護活動につきましては50の自治会や団体に依頼しており、面積が多いところは稲荷部自治会が7万㎡、丹野自治会が4万3,000㎡、御門自治会が3万8,000㎡である。

Q 除草作業においては危険が伴うことがあり、当局においての活動による事故の報告状況及び住民に対する指導や保障体制について伺う。

A 保険の対象となるような事故の報告は受けていない。令和5年度から除草作業の負担軽減や安全確保のため、堤防ののり肩から1メートルの範囲を目安として、地域の実情に合わせ除草作業をお願いしている。また、市では河川愛護活動と除草作業中の事故等に対応するため傷害保険と損害賠償保険に加入している。

Q 他市においては有償ボランティアを募り、業務の委託を行っているところもある。このような取組を行い、希望する自治会への支援につなげるようなことができないか。

A 有償ボランティアなど業務委託や職員の雇用、機械の購入など様々な方法はあるが、他市の事例も参考にし、地元の負担軽減を図れるよう取り組んでいく。

